

滞納ストップ!!

～納税は義務です～

今年度から、納期限を過ぎても納付の確認ができない場合には、督促状を発送する前に、早期訪問催告の取組を行っております。

公平な納税のために…

納税者の皆さまから納めていただいた税金は、『安全・安心な活力あるまちづくり』を実現するための、貴重な財源として使われております。

税金の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に納めていただいている大多数の皆さまとの公平性を欠くことになります。

町では、そのような状況にならないよう、町の財源と納税者の公平性を確保するため、納税する資力がありながら、納税していただけない方に対して、財産の差押え処分をしております。

◎滞納処分状況

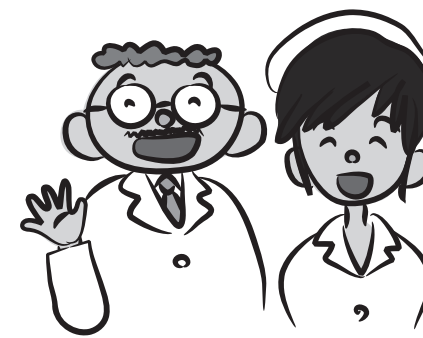
(単位：千円)

差押財産等区分	平成 24 年度		平成 23 年度		前年度対比	
	件数	取立金額	件数	取立金額	件数	取立金額
預貯金	106	13,585	48	4,556	58	9,029
生命保険	41	4,376	50	4,542	▲ 9	▲ 166
出資金	3	—	—	—	3	—
給与・賞与・報酬・年金	45	8,226	36	5,827	9	2,399
不動産賃料	1	83	—	—	1	83
所得税還付金	9	310	9	188	0	122
売掛金	3	964	1	125	2	839
不動産	26	—	26	—	0	—
合計	234	27,544	170	15,238	64	12,306

◎災害、病気、失業、事業の廃止など、納税が困難な特別の事情がある場合は、お早めに収納対策課にご相談ください。

【問合せ先】 総務企画部 収納対策課 (5番窓口) ☎ 240-7104 (直通)

生活習慣、そのまま大丈夫？



健診は、肥満度やコレステロールを測るだけでなく血圧・血糖・肝臓の機能・腎臓の機能も測定します。

外見だけでは分からない内側の状態もきちんと判定することで、健康維持の目標や病気への対策もできます。今年も忘れずに受診してください。

職場などで既に健診を受けた国保の方は、健診結果表のコピーを健康増進課までお届けください。あなたにぴったりの保健指導を行います。

平成 25 年度後半 健診 (集団健診) 日程表

月	実施日		会場
	日	曜日	
11	13	水	桜の郷コミュニティセンター
	17	日	ゆうゆう館
	20	水	
	21	木	ゆうゆう館 (夜のみ)
	22	金	
	26	火	
	12	27	水
28		木	
3		火	
4		水	

〈備考〉

- ①対象地区に関係なく、ご都合のつく日程・会場で受診できます。
- ②比較的午後が空いています。
- ③17日(日)は混雑が予想されます。

受付時間

ゆうゆう館 午前9:00～11:00、午後1:00～2:30

ゆうゆう館以外 午前9:30～11:30、午後1:00～2:00

夜のみ 午後5:00～7:00

番号札の配布は、受付開始時刻の30分前から行います。

健診項目

- ①一般的な健康診査
- ②結核・肺がん検診
- ③前立腺がん検診
- ④大腸がん検診 (容器配布)
- ⑤肝炎ウイルス検診

持ち物

- ①健診受診券 (国保はピンク色、後期医療は黄色、生活習慣・社保は緑色)
※紛失した方は、当日会場で再発行します。※社保被扶養者は特定健診受診券が必要です。
- ②健康保険証
- ③自己負担金

注意点

一般的な健康診査では、検査前の水以外の食事を控えることにより、より正確に検査をすることができます。

【問合せ先】 健康増進課 (ゆうゆう館内) ☎ 240-7134